

平成二十年四月二十五日提出
質問第三三〇号

消失した在ウズベキスタン大使館配置の日本画についての外務省の対応等に関する再質問主意
書

提出者 鈴木宗男

消失した在ウズベキスタン大使館配置の日本画についての外務省の対応等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第二九〇号）を踏まえ、再質問する。

- 一 外務省が一九九二年に購入し、在ウズベキスタン大使館に配置された後に所在がわからなくなった日本画「潮の舞」に関する調査（以下、「調査」という。）に関し、先の答弁書では平成十五年二月から四月までに行った聞き取り調査を記した文書があるとの答弁がなされていることについて、前回質問主意書で、右の文書の他に「調査」を記録した文書はあるかと問うたところ、「前回答弁書」では「先の答弁書（平成二十年四月四日内閣衆質一六九第二二五号）六から八までについて述べた文書は、『調査』に関連する文書の例示としてお答えしたものであり、外務省大臣官房において保管している。」との答弁がなされている。では、右答弁にある「『調査』に関連する文書」とは具体的にどのようなものか、それぞれの文書が作成された日にち、作成した部署、作成の担当責任者の官職氏名をそれぞれ明らかにされたい。
- 二 「前回答弁書」では、直近でなされた「調査」に関する報告について、「在ウズベキスタン日本国大使館から外務本省に対し、例えば、平成二十年四月八日に報告が行われた。」との答弁がなされているが、

右の報告の具体的内容について説明されたい。

三 外務省は二〇〇七年五月二十四日に、「美術品に関する『週刊金曜日』の記事について」との題で、在外公館から名画や陶磁器など四年半で九十八点が消えたとする週刊金曜日の記事（以下、「記事」という。）の内容は事実ではない旨反論する文章（以下、「文章」という。）を外務省HP上に掲載していることについて、前回質問主意書で、確かに「記事」の中には、「文章」で指摘した美術品四点が他の在外公館等に配置転換されていたという事実と反する内容のものが含まれているが、それが消失した原因や経緯等の詳細がまだ明らかになっていないにしても、あるはずだったものがいつの間にか、しかも誰も気付かないうちになくなってしまっていたという点で、「潮の舞」については、「記事」の内容は何ら事実と反するものではなく、「記事」が指摘する通りではないのかと問うたところ、「前回答弁書」でもこれまでの答弁書と全く同様の、質問の趣旨を意図的に外したと思われる答弁がなされている。当方が問うているのは、「潮の舞」には「記事」が指摘している内容が当てはまるのではないかという点であり、外務省が「文章」を外務省HPに掲載した経緯、理由等を聞いているのでは全くない。「潮の舞」の所在がわからなくなったことは、「記事」が指摘する内容にまさに当てはまるものと考えるが、外務省の見解如何。

右質問する。